

## 会議録・令和2年3月4日第1回定例会（第2日目）

1. 招集の年月日 令和2年2月25日
2. 招集の場所 明和町議会議場
3. 開 会 3月4日 午前9時00分 議長宣告
4. 応 招 議 員 14名
  - 1番 高橋 浩司
  - 2番 伊豆 千夜子
  - 3番 山内 理
  - 5番 阪井 勇男
  - 6番 奥山 幸洋
  - 7番 田邊 ひとみ
  - 8番 松本 忍
  - 9番 綿民 和子
  - 10番 樋口 文隆
  - 11番 下井 清史
  - 12番 乾 健郎
  - 13番 江 京子
  - 14番 中井 啓悟
  - 15番 北岡 泰
5. 不 応 招 議 員  
なし
6. 出 席 議 員  
14名
7. 欠 席 議 員  
なし
8. 本会議に職務のため出席した者の職氏名  
議会事務局長 田中 一夫  
議会書記 肥留間 晴美 松本 章 中瀬 弘雅
9. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名  
町 長 世古口 哲哉 副 町 長 下村 由美子  
教 育 長 下村 良次 総務課長 浅尾 恵次  
防災企画課長 奥田 昌宏 税務課長 山口 隆弘  
人権生活環境課長 松井 友吾 福祉ほけん課長 吉川 伸幸



- 日程第5 議案第18号 令和2年度明和町齋宮跡保存事業特別会計予算
- 日程第6 議案第19号 令和2年度明和町国民健康保険特別会計予算
- 日程第7 議案第20号 令和2年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第8 議案第21号 令和2年度明和町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第9 議案第22号 令和2年度明和町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第10 議案第23号 令和2年度明和町介護保険特別会計予算
- 日程第11 議案第24号 令和2年度明和町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第12 議案第25号 令和2年度明和町水道事業会計予算
- 日程第13 議案第26号 令和元年度管工－4 宮川流域関連公共下水道事業 管路施設工事27工区請負契約
- 日程第14 議案第27号 令和元年度教総－45 明和中学校旧校舎解体工事 請負契約

---

(午前 9時 00分)

◎開会の宣告

○議長（北岡 泰） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第1回明和町議会定例会、第2日目の会議を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしく願いいたします。

---

◎会議録署名議員の指名について

○議長（北岡 泰） 日程第1 「会議録署名議員の指名」につきましては、会議規則第126条の規定により、議長から指名をいたします。

12番 乾 健 郎 議員

13番 江 京 子 議員

の両名を指名いたします。

---

◎一括上程した議案について

○議長（北岡 泰） 日程第2 一括上程した議案について、

- 議案第8号 令和元年度明和町一般会計補正予算（第6号）
- 議案第9号 令和元年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第10号 令和元年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第11号 令和元年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第12号 令和元年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第13号 令和元年度明和町介護保険特別会計特別会計補正予算（第4号）
- 議案第14号 令和元年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第15号 令和元年度明和町水道事業会計補正予算（第3号）

を議題といたします。

この件につきましては、既に詳細説明が終わっておりますので、本日は質疑から行います。

---

### ◎議案第8号の質疑

○議長（北岡 泰） まず、議案第8号 令和元年度明和町一般会計補正予算（第6号）の質疑を行います。

歳出から行います。

黄色の表紙、予算に関する説明書のうち、水色の一般会計補正予算説明書の11ページから28ページ、歳出全般で質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

13番 江議員。

○13番（江 京子） おはようございます。

3点ほどお聞きしたいと思います。

まず、11ページ、12ページの災害対策費、津波避難タワーの備蓄資機材の部分でかなりマイナスで出ているんですけれども、この資機材というのはどうい

うものがあるのか教えてほしいのと、それから、ずっと毎年なんです、この耐震の助成事業なんです、いつも補正ならもうちょっとたくさん欲しいというふうに上がってほしいんですが、毎年このマイナスで上がっています。各助成事業の件数を教えてください。

そのまま続けます。それから、17、18ページの児童保育費のほうの賃金、臨時保育士賃金、7名を募集したけれども、4名しか確保できなかったということで、それは子どもの保育に支障はないのかということと、それから、教育厚生のところには各保育園、こども園の決定状況が出ています。これ見ると、かなり定員より多い人数が決定となっているんですが、今後もこの足りない保育士の募集は引き続きしていくのかどうか教えてください。

それから、23、24ページの中学校費、8節・報償費のクラブの指導員の謝金のほうです。サッカーと吹奏楽の外部からの指導員と言われましたけれど、来てほしい人数を来てもらえなかったということで賃金がマイナスとして上がっていると思うんですが、この外部から来てくれなかったときに、先生が穴埋めに時間を使って勤務時間が多くなっていないのかどうか教えてくださいと思います。この3点よろしくお願いします。

○議長（北岡 泰） 江議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（奥田 昌宏） 失礼いたします。

津波避難タワーの資機材についてご質問いただきました。どのような資機材を購入しているのかということでございます。

津波避難タワーの資機材に関しましては、防寒シート、簡易トイレ、トイレテント、トイレの処理剤、簡易担架、エアストレチャーというものを購入しております。

それと、各木造住宅耐震化助成事業での減額に伴い、それぞれの助成事業の件数をというご質問でした。本年度の実績でございますが、木造住宅耐震調査では8件、木造住宅の計画と工事は0件となっております。

○議長（北岡 泰） こども課長。

○こども課長（西村 正樹） 保育所運営費の中で賃金等の減額というところで、子どもたちの保育に影響がないかということでございます。

基本的には保育所のほうにつきましては、朝の7時から19時まで運営する中で、足らなかった分につきましては、正規の職員及びフルタイムという7時間半見る臨時の先生がシフトと言って、朝から入っていただくという回数をちょっと増やして保育のほうは対応させていただきまして、保育に影響することなく何とか回すことができたという状況でございます。そのため、この人数が少ない分については減額をさせていただいたというところでございます。

それと、来年度人数が多くなるということで、募集はしているのかということも含めてなんですけれども、来年度の数につきましては、今クラスの数については受入れ可能になっておりまして、あと、やっぱり加配保育で先生らのちょっと休憩等を考える中で、フリーの先生を何人か配置するという部分で、今若干数名足りない状況がありますので、募集は今ホームページでもかけさせていただきながら、募集をさせていただいております。

それで、運営については今のところ運営はできるかなという状況ではあるんですけれども、ただ、そういうことも見受けられますので、今後引き続き募集のほうはしていったらいい、定数に持っていきたいと考えております。

それと、24ページの中学校のクラブ指導謝金につきましてなんですけれども、実際学校の先生に負担がいないかというところではあるんですけれども、基本的には顧問の先生、学校の先生もついて、この外部指導者も見ていただく状況もありますので、その中で外部指導者の方の日数がサッカー部ではちょっと33時間ございました。それと吹奏楽では34時間来ていただいたという経緯がありまして、その加減でちょっと減額という形にはなりました。ただ、顧問のほうに負担がいつているという状況ではなかったということではございました。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました、再質問はございますか。

江議員。

○13番（江 京子） さっきの答えで、ブロック塀とか、そういうのをまた件数は後で教えてください。

それから、耐震の検査が8件で、あとはゼロというような感じなんですが、毎年東日本大震災のときはかなりの件数が上がっていたと思うんですが、だんだん、せっかく交付金出しても、それに応募するお家がないということなので、ここら辺をできればもっと申請しやすい仕組みをつくっていただけないのかなと思います。思うに、毎年毎年同じだけの予算を取ってしていくのなら、例えば今年は1つに集中して、ブロック塀だけにお金を多くつけるとか、耐震の計画とか工事に多くお金をつけるとか、1つに特化して計画を立てるといったような考えはないのか教えてください。そうじゃないと、せっかく町として耐震の助成事業を行っていても何もならないような気がしますので、その点またお考えがあったら教えてください。

それから、保育士さんのほうなんですが、やはり早朝と延長の部分で保育士さんが足りないんで、フルタイムの人や、そういう方に割り当ててもらっているということは、保育士さんへの負担がかなりしんどくなってきているんじゃないかというふうにも思います。聞くところによると、明和町のこの保育士に対しての賃金というのが低いからじゃないかというのもお聞きするところもありますので、その点、ほかの市町と賃金がどうなのかというのもちょっと教えてほしいと思います。

それから、この中学校のクラブの外部の指導員なんですが、予定としては1年間何時間というふうな予定を立てていたのか教えてください。

○議長（北岡 泰） 江議員の再質問に対する答弁、防災企画課長。

全体の件数と現状の件数併せて言うたってくれる。初めの予算のときの件数はこれだけ見とって、実際これだけです。何件ですという話をしてやってください。

○防災企画課長（奥田 昌宏） すみません、1点答弁漏れもありましたが、まず、耐震診断のほうですけれども、20件に対しまして8件、それから、耐震設



計につきましては3件に対して0件、それから、補強工事につきましても3件に対して0件でありました。

それから、ブロック塀の実績につきましてですが、総計で10件ございました。当初は避難困難地域内で5件、地域外で5件、それと自治会で取りまとめたただくという分で120万円の予算を計上しておりましたが、実際のところは個人の方の申請で、合わせて10件であったという状況でございます。

申請のしやすい仕組みをとということでご質問いただきました。

こちらの耐震補強の工事や設計に関しまして、また診断も含めてですけれども、国・県の補助金を受けての補助でありますので、申請書、必要な書類につきましては、国・県の規定に基づいた書類が必要となつてまいりますので、町独自にすることができません。ただ、申請いただく際には町のほうもできるだけ分かりやすくご説明をさせていただく等々もさせていただいておりますし、別途診断を過去に受けていただいた方には相談会というのを年2回設けさせていただきまして、直接ご案内通知を送らせていただいておりますので、今後の補強設計、補強工事のほうへつなげていただくというようなお話をさせていただく機会も設けさせていただいておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

それと、予算の組み方で幾つかの補助制度がある中で、年度によって集中させてはどうかというようなご意見を頂戴をいたしました。これに関しましては、それぞれこういう制度等々が毎年国・県の補助も受けながらありまして、それぞれのご事情の中で、今回今年度こういうことをしたいので、申請したいというふうな住民の方、それぞれいろんなお考え、ご計画の方があろうかと思っておりますので、1つのものに集中させてというよりも、今までどおりこういった形での予算を立てていきたいというふうに考えております。周知につきましては、今までも広報等々で行っておりますので、引き続きそういったところを通じて住民の皆さんへ周知していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（北岡 泰） こども課長。

○こども課長（西村 正樹） 近隣の状況なんですけれども、今現在、明和町の場合ですと一応17万円という月額給与がございまして、それに手当というのが入って、長年勤めてみえる方については、それプラスがありますので、18万円とかという金額になっております。それで、松阪とかで確認する中では、松阪では21万円何がしというぐらいの月給になっております。それから、玉城とか伊勢についても、やはり20万円弱の金額になっております。ただ、やっぱり明和町の場合、近隣と比べると実際やっぱり金額のほうは低い状況ではありましたが、今後その部分については処遇改善も含めて検討していかなあかん部分があるのかなとは考えております。

それから、クラブ指導謝金につきまして、想定としましては一応ボランティアという形で取らせていただいております。1時間400円の支給をさせていただいております。それでお願いをしとるという状況でございまして、それで、大体1クラブにつきまして10万程度ぐらいを想定しておりましたので、予算としては4つほどのクラブを考えておまして、日数としましては60日、土日という考えの中で来ていただく。平日のほうはなかなか来にくい部分もございまして、土日のところで助けていただくという部分で想定をしながら予算のほうは計上させていただいております。

以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました、再質問はございますか。

江議員。

○13番（江 京子） 県や国からのそういう補助金をいただいてということなので、1つに集中して、今年というふうにはできないということなんですけど、書類は県や国からの書類をきちんと書かなければいけないのは分かるんですけども、それまでの住民さんにホームページを見ても誘導する、見やすい、こんなものがあるよというのは各市町でいろいろつくってあるのは知ってます。今本当に文字としてはなかなか読まないの、イラスト入りでこの申請に向かっ

て見てもらうというのもつくっているところもありますので、その点ちょっとまた考えてほしいと思います。

それから、さっきちょっと言い忘れたんですけども、避難タワーの備蓄資機材なんですけど、これはもう当たり前、一番重要とするものを備蓄備品として入れてもらっているのは分かるんですけども、これ以外にまたいろいろと考えて、予算を戻すんじゃなくて、余ったなら違うものを入れていくという形の考えを持ってほしいと思います。例えば前も言わせてもらったような体温の調節できない人のためのものとか、小さな赤ちゃんや子どもが来たときに使えるようなものなんかも入れてほしいと思います。また検討をお願いいたします。要望としてお願いします。

それから、保育士さんの部分なんですけど、足りない分はしっかり募集して入れていってほしいと思いますし、この給料に関しても、やっぱりこう金額違うと、なかなか明和町には来てくれないというのもあると思いますので、その点も相談して上げていってほしいと思います。

それから、クラブの部分なんですけど、ボランティアという形で400円という少ない謝金でも来ていただくのはありがたいと思いますので、その点も先生たちが負担にならないように外部の指導員のほうを入れてもらうように、これも要望でお願いいたします。ありがとうございます。

○議長（北岡 泰） 全て要望でよろしいか。

○13番（江 京子） はい。

○議長（北岡 泰） 次に質問される方。

田邊ひとみ議員。

○7番（田邊 ひとみ） 失礼いたします。

先ほどの江議員のブロック塀等除去、改修補助についてちょっと関連で質問させていただきます。

ちょっとこちらのほうは町独自のそういう制度ということもありまして、実績を見てみましても10件の方がされたということで、その補正の額を見て少

し減、86万5,000円というような形で利用される方が多いんですけれども、私もいろいろ相談を受ける中で、この制度のその内容自体が使いにくい。ありがたいと利用される方もいらっしゃいました、私が相談を受けた方の中で。だけど、やっぱり金額的に厳しいなとか、なかなか自分の思ったような改修はできやんのやとか、そういう声も住民の皆さんから届いてますので、そういう部分でもうちょっと利用していただけるような形での改善というか、そういうようなことは検討されているのかどうか、ちょっとそれだけ確認させてください。

○議長（北岡 泰） 防災企画課長。

○防災企画課長（奥田 昌宏） こちらのブロック塀の補助につきましては、2年ほど前だったかと思います。以前はブロック塀を全部撤去というのが原則していただかなければなりませんという内容でありましたけれども、いろいろなご意見も頂いて、ちょっと複雑ではありますけれども、既存のブロック塀2段は残しておいていただいても結構です。ただし、その上に新たに物をつけるとか、そういった場合は補助対象外ですよとか、いろいろなちょっと条件を変えながら、少しでもご活用いただける制度にさせてきていただいておりますので、今のところはしばらくこのままの制度というか、運用で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました、再質問ございますか。

田邊議員。

○7番（田邊 ひとみ） しばらくは続けていきたいということなんですけれども、やっぱり住民の皆さんからもこれどうなんやろということもありますし、また反対に、周囲の近隣の方であそこのブロック塀心配やという声もたくさん聞かせてもらっておりますので、また皆さんからのご意見も広く受け止めていただいて、その都度、その都度の検討をしていただいて、制度を変えていかなあかんという必要を本当に感じられるような状況のときには検討をお願いしたいと思います。とりあえず今のところ要望にしておきます。

○議長（北岡 泰） 他にございますか。

伊豆千夜子議員。

○2番（伊豆 千夜子） お願いいたします。

1点なんですけれども、22ページの一番下の12・役務費で回線通話料、そしてまた同じようなのが次のページにもあるんですけれども、これはもう少しちょっと詳しくお願いできますか。

○議長（北岡 泰） 伊豆議員の質問に対する答弁、教育総務課長。

○教育総務課長（西尾 仁志） 22ページの小学校施設管理費の役務費の回線通話料と、次の24ページでも幼稚園費の中でも回線通話料ということをお願いさせていただきました。こちらの部分につきまして、大体こういった継続的な、経常的なものにつきましては、前年度の実績を基にいつも上げさせてもらっているような形でございますけれども、今年度につきましては、前年度の実績よりもちょっと通話料につきまして多くなってきたということがございますので、その分、一応年度末で実績を見ていく中で、ちょっと足りないという形になってまいりましたので、こういった形でちょっと追加のお願いをさせていただくことになりました。

また来年度につきましては、ただ実績というだけではなくて、そういった中で、もう少しプラスアルファの中で対応できないかといった形で盛り込まさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（北岡 泰） 伊豆議員。

○2番（伊豆 千夜子） この多くなってきた理由というか、何か訳はあったわけですか。ただ多くなったというのではなくて。

○議長（北岡 泰） 教育総務課長。

○教育総務課長（西尾 仁志） 中身まではどういった電話をしたとかということまではちょっと、そこまでは探っておりませんが、やはり親御さんとの会話とか、業者さんとの会話といった、そういった中で、詳しい内容までは分かりませんが、そういった形がいろいろ増えているのではないかとこの形で考えております。すみません。

○議長（北岡 泰） よろしいですか。

他に質疑される方はございませんか。

奥山議員。

○6番（奥山 幸洋） 18ページと26ページになりますが、18ページについては江議員が質問された7の賃金なんですけれども、これにつきましては内容は聞かさせてもらって分かりましたんですが、予算の組み方といいますか、昨年もこのような形の結果になっておったと思います。説明で私が聞かせてもろたのは、保育所の子どもさんが少なかったと。また、6月からの任用のためにこのような状況になったんやというふうなことなんですけど、2年続いてますので、これは募集の仕方についていろいろ考えなあかんのかなというふうに私は思ってます。ここら辺で、これは募集の仕方については教育長さんにお答えいただきたいと思えます。

それから、20の扶助費なんですけど、施設型給付費4,500万円、額が大きいので、これ国2分の1、県4分の1ということで、町費にしますと約1,100万円ちょっとぐらいあるんかなというふうに思えます。これについても予算の見積もりといいますか、これがもうちょっとこんなにならんようにできやんのかなというふうに私は思っております。ここら辺のところの考え方というか、そこら辺のところをご説明いただきたいと思えます。

もう一つ、26ページの工事請負費で減額の3,200万円というのがあります。これは大きく何かなくなっただんか、何かと思うんですけども、入札の差金ということなんですけど、もともとの設計の工事費の見方というのがどんなやつたんかなというところを私は聞かせてもらいたいと思えます。こんなに減額せんらんような工事の設計やつたんか、そこら辺のところ非常に疑問に思えます。そこら辺をお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 奥山議員の質問に対する答弁、教育長。

○教育長（下村 良次） すみません、まず、最初の質問ですけども、6月からの部分といいますのは、説明をさせていただいておりますように、看護師さ

ん、当初は4月からしっかりと予定をしていきたいと思ったんですが、募集をかけたけれども、なかなか見つからなかったという現状で、6月からようやくつかせてもろたということでマイナスというふうなことになっているかと思っております。

それから、もう一つご質問いただいた部分につきましては、本当に毎年のようにこうやって想像はしながらも募集もかける中でも来ていただけない状況があるということは、募集の仕方も含めて考えていかなあかんのかなと思いますし、併せて賃金の部分でもやっぱり問題があるのかなとは思っておりますので、しっかりと受け止めて臨んでいきたいなとは思っております。

○議長（北岡 泰） こども課長。

○こども課長（西村 正樹） 扶助費の4,500万につきましてなんですけれども、人数の募集をする中で、まだ各園、町内、町外の私立の保育所に施設型給付費としてお支払いするものでございまして、それで、ここに入ってくる方について、一応国が定めている公定価格というのが1人当たり幾らというのが決まっております。それで予算を組むときには、その価格を含めさせていただきます。ただ、保育所の場合ですと、個々の税のところから、所得のところから価格を設定するところもありまして、やっぱりその差がどうしても出てくるというところがございます。それを勘案して、ただ7割にするとか8割にするという当初の組み方をすると、仮に足らなかった部分を考えますと、対応しきれないところが出てきますので、基本的にはもう一応国の公定価格を基に算出させていただいて、予算の計上をさせていただいております。

ですので、当初としましては、施設型給付費につきましては2億5,923万7,000円という計上をさせていただきました。今回見込みとしましては2億1,500万という計上でございます。それで、その差額と、今回無償化が10月から始まりまして、その若干の差額がちょっとありましたので、その差額を勘案しまして4,500万という減額となりました。前年度につきましても、やはりその差額の部分については、こちら精査をしながら計上はさせていただいてい

る中なんですけれども、やはり国の公定価格を基に予算のほうは計上させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（北岡 泰） 教育総務課長。

○教育総務課長（西尾 仁志） こちらのグラウンド整備工事の入札差金ということで減額させていただいたわけですが、こちらにつきまして、分母が大きい、1億5,000、6,000万円とか、そういった形ですが、その中の工事で3,200万円、委託料として96万円の減額といった中で、こちらにつきましては、今申し上げましたとおり、分母が大きい中でこれだけの減額になってきたという形で、一応入札の中でもそのようなかなり競争の原理が働いたといった形でさせてもらっております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました、再質問ございますか。

奥山議員。

○6番（奥山 幸洋） ありがとうございます。

賃金のほうは年間トータル見たら組まざるを得ないのかなというふうなところも感じるんですが、募集については1年間あるわけですので、今度は3年目になりますので、その前もあつたか分かりませんが、ちょっとその前に調べませんので、去年、今年は確実な話ですので、やっぱり募集の仕方というんですか、こういうことにならないように考えていただきたいと思います。

それと、扶助費のほうなんですけれども、これはたしか項目は2つありましたよね。ちょっとはつきり覚えてないんですけども、国のほうの予算の見積もるときに。もう少し私は細かくできないのかなと。額を減らせることはできないのかなというふうに感じておりますので、そこら辺のところは考えてやっていただくようお願いを申し上げます。

工事請負費につきましては、分母が大きいということですが、このぐらいの差金が出てなったということなんです、工事としては全部やっていたように思うわけですが、入札差金やって仕方がないですかね。これはこのままで聞かせてもらっておきます。



以上です。ありがとうございます。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方はございませんか。

乾議員。

○12番（乾 健郎） すみません、1つだけ教えてください。

20ページの真ん中に農業水路等長寿命化・防災減災の2,200万円の減額をもう一度ご説明をお願いします。

○議長（北岡 泰） 乾議員の質問に対する答弁、農水商工課長。

○農水商工課長（菅野 亮） 農業水路等長寿命化・防災減災事業負担金2,200万円の減でございますが、これは明星幹線排水路の近鉄横断工事のほうの近鉄に対する負担金です。近鉄敷地内ということで委託をしてやりました。当初、その工事費が課題で、何とかその精査をという話の中で、仮設ヤードの工事を町の上流側の工事で設置をしまして、そういった形で費用の削減を図った結果でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました、再質問ございますか。

乾議員。

○12番（乾 健郎） この農業水路等の長寿命化というのはほかでもあると思うんですけども、ほかに流用できないかとか、こういう考えはできないものなんでしょうか。

○議長（北岡 泰） 農水商工課長。

○農水商工課長（菅野 亮） 事業名が農業水路等長寿命化・防災減災事業となつとるんですけども、この事業を使って、今回はその明星幹線排水路の工事をやったということで、ほかにも対象がマッチしたら、この事業に乗ったらこの事業を使うことができるんですけども、これは今回の中ではこの事業を実施したということでございます。

○議長（北岡 泰） 乾議員、分かりますか。

乾議員。

○12番（乾 健郎） 分からんこともないんですけども、やはりこういう農業

水路が明和町全体でいろんな形で補修をお願いしたいという箇所が多々あると思うんですよね。そういうのに振り分けてもらうことができなかつたのかなと思いましたが、お聞きさせてもらたんですけれども、今後こういう方向、いろんな多面的に考えていただいて、よろしく願いいたします。

○議長（北岡 泰） できやんことはできやんと言うとかないかんよ。できることはできると言わないかんし。

農水商工課長。

○農水商工課長（菅野 亮） 幹線排水路の整備につきましては、ほかにもいろいろありますんで、そういう事業メニューが利用できる部分は利用しながら、予算とのことも踏まえながら、調整も踏まえながら進めていきたいというふうに思います。

○議長（北岡 泰） 以上ですね。

他に質疑される方はございませんか。

綿民議員。

○9番（綿民 和子） 1点だけお願いいたします。

16ページの3款の民生費、賃金の中で臨時職員さんなんですが、児童虐待の相談が増えたということをお聞きしたんですけれども、明和町の実態を教えてください。

○議長（北岡 泰） 綿民議員の質問に対する答弁、健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 児童虐待のケースにつきましては、新規のケースは昨年度に比べまして減ってはおりまして、1月末現在で21件の新規ケースがございました。ただ、継続のケースにおきまして、複数回の相談対応という形が増えてきておるのが現状でございますので、そういった形で賃金の部分で不足が生じてきたというのが現状でございます。

○議長（北岡 泰） 綿民議員、再質問ございますか。

綿民議員。

○9番（綿民 和子） これなかなか難しい問題だと思うんですけれども、この

虐待をどういうふうにもこの実態を把握されて、どのような対応をされているのかお願いいたします。

○議長（北岡 泰） 健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 児童虐待の通告のケースにつきましては、幼稚園、保育所、こども園あるいは小学校、中学校のほうからの通告のケースがほとんどでございます。そういった場合、通告を受けましたら、受理会議という形で健康あゆみ課のほうでケース検討をしまして、必要であれば児童相談所等交えながらケース対応をしていくという形となっております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました、再質問ございますか。

綿民議員。

○9番（綿民 和子） これ、いろいろその時間内ではということで、なかなか難しいと思います。朝とか夜とかも行ってもらわないといけないと思いますので、このぐらいの金額で収まっているので、それは難しいかなと思うんですけども、いろいろしっかり対応していただいていますので、難しい問題ですけども、引き続きお金がかかるはかかるかと思うんですが、私としてはもっと本当は金がかかる、予算がもっと盛ってもらわないかんと違うかなと思いましたが、質問させていただきました。これからの対応、よろしく願いいたします。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方ございましたらよろしく願いいたします。

樋口議員。

○10番（樋口 文隆） ページは20ページの県営の水環境整備事業の負担金で682万2,000円の減ということで、この事業は斎宮池周辺の整備というふうに承知しておりますけれども、これはもう計画年度も当初の完了年度はもう過ぎて、毎年このような状況で、県の予算の配分の範囲でだんだんだんだん遅れてきるという状況だと思うんです。ご承知のとおり、南部丘陵地については計画も随分前にされておって、斎宮池周辺の整備は待ち望んでおられますし、逐一整

備は進んではおりますけれども、これは一体いつまでかかるのだろうかというふうには思っております。これは県のほうの関係が大いにあるんですけれども、その辺の県に対する働きかけ等について、町長、やっていただいておりますんやと思うんですけれども、今後のことも含めてちょっと答弁を願いたいと思います。

○議長（北岡 泰） 樋口議員の質問に対する答弁、農水商工課長。

○農水商工課長（菅野 亮） すみません、県営水環境整備事業負担金の件でございますが、一応県の計画としては次年度で終了する予定でございます。あと、全体的な周辺整備のことがございますので、全体を総括する中で進めるという話ですけれども、現時点では次年度で終わる予定でございます。

○議長（北岡 泰） 町長。

○町長（世古口 哲哉） 直接県のほうに私からこの件について言わせてもろとるところは今のところはございませんが、斎宮池周辺につきましては、当然きららの森の周辺の部分のこともありますので、全体を通しまして、また担当課のほうと話ししながら、県にさせていただくべきことはさせていただくような形で要請には上がりたいというふうには思っておりますけれども、現時点で直接ということでは行っておりませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました、再質問ございますか。

樋口議員。

○10番（樋口 文隆） 次年度で終わるといふことな。全体の計画も含めて今課長答弁されておるけれども、そういうことな、その辺は間違いなく次年度で終わるといふことなのかな。もう一遍。

○議長（北岡 泰） 再答弁、農水商工課長。

○農水商工課長（菅野 亮） 斎宮調整池のこの水環境整備事業については、一応今予定としては次年度で終わる見込みということでございます。

○議長（北岡 泰） よろしいですか。

樋口議員。

○10番（樋口 文隆） 町長、まだ行ってないということやで、この辺について

も大いに地域の皆さんの待ち望んだるやっぱり事業やもんで、またその辺はそのとき、そのときにおいて県のほうへ働きかけへ行っていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。要望にしておきます。

○議長（北岡 泰） 他にございますか。よろしいですね。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで歳出の質疑を終わります。

続きまして、歳入5ページから10ページの歳入全般及び議案書の28ページ、第2表 繰越明許費、29ページ、第3表 地方債補正の質疑を併せて行います。質疑される方はございませんか。

乾議員。

○12番（乾 健郎） すみません、ちょっと確認だけ、6ページの合併処理浄化槽設置事業補助がプラス補正になってまして、8ページの真ん中頃の合併処理浄化槽設置事業がマイナス補正になってます。これは支出のほうでも18ページのところにもマイナス補正になっているんですけども、これは違う事業なんですか。その辺ご説明をお願いします。

○議長（北岡 泰） 上下水道課長。

○上下水道課長（堀 真） 失礼いたします。

この国庫補助金はプラスになって、県費の支出金はマイナスになつとるよという話なんですけれども、これは昨年3月の委員会でもお話しさせてもらうように、浄化槽の補助金、国の制度が思いっきり変わってきたということの中で、昨年国庫補助金については、それを見越した中で少なめに金額を上げさせていただいておりました。それに基づいてやらさせてもらうんですけども、4月以降、いろいろと国の方針が変わってきたことによって補助がつくようになってまいりました。それに伴って国庫補助金は上がったということです。それで、県費については実績に伴わせていただいて、減額をさせていただいたということで、国の制度に伴いまして、この分が補助がついてきたもの

で、今回補正をさせていただいたということでご理解いただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） よろしいですか。

○12番（乾 健郎） はい。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第8号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第9号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第9号 令和元年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般並びに議案書の35ページ、第2表 繰越明許費も併せてお願いいたします。

質疑される方はございませんか。

松本議員。

○8番（松本 忍） 議案書35ページの繰越明許費についてお伺いしたいと思います。

3,800万円繰り越しされて、橋の桁を架けに行く道路の関係と説明はお聞きしましたけれども、もう少し詳細にお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（北岡 泰） 答弁、斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（中野 敦夫） 主に上部工の部分なんですけれども、その繰り越しをした理由でございますけれども、当初護岸工をして、それで上部工を乗せるということでした。ただ、進入路を松阪市側から入って

くると。上部工を工場でつくって、それで運んでくるんですけども、その運搬のときに当初設計したときには曲がり角のところに住宅が建っておりまして、今回つくって実施していく中で、角に1軒住宅が新築されました。そのことによって搬入路について再検討していくということで、ほかの道を通れないかとかといういろんなことをやっていたんですけども、櫛田の改良区とか、地元の自治会とか、いろいろと話ししますと、舗装を破るからここは駄目だとかいうことで、当初のルートを通らなければいけないと。そうなりますと、隣接している農地を借りて、少し曲がれるようにしたり、それから、電柱を少し移動させたりとかいうようなことで、時間と手間がかかりまして、3月末の工期までには間に合わないということで繰り越すというような形になっております。その部分だけでよろしかったですか。全体の話。

○8番（松本 忍） 搬入路の。

○斎宮跡・文化観光課長（中野 敦夫） 以上でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました、再質問ございますか。

松本議員。

○8番（松本 忍） その搬入路なんですけれども、あのまま住宅が建って、借地なり何なり、それは農地とかそんなので、工期的に田んぼとか、そんなの関連してくると、すぐに年度変わってもできやんかなと。農繁期過ぎやなできやんとか、そういう関係はないんでしょうか。

○議長（北岡 泰） 答弁、斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（中野 敦夫） その辺につきましては調整をしまして、4月の初め、河川の工事できるのが5月いっぱいですので、それまでに架けるというような段取りで今進めております。農地についても迷惑かからないようにしております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました、よろしいですか。

○8番（松本 忍） 結構です。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第9号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第10号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第10号 令和元年度 明和町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般でお願いいたします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第10号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第11号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第11号 令和元年度 明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

田邊ひとみ議員。

○7番（田邊 ひとみ） すみません、失礼します。

8ページの歳出のところで消費税の納付金のところなんですけれども、何か



考え方の相違とか、何かそういうのを言われたんですけども、何かちょっとその時期的なものとか、そういうので間違いがあったのか、もう一度説明をお願いします。

○議長（北岡 泰） 答弁、上下水道課長。

○上下水道課長（堀 真） 失礼いたします。

この消費税の関係につきましては、9月補正でお願いをさせていただいて、お認めいただいたところでございます。その中で精査させていただく中で、今回考え方が違うということの中で、我々として考えたのが、人件費の中なんですけれども、その中の旅費とか通勤手当、これが特定支出に当たるか、当たらないかというそのところが若干税務署との考え方に相違がございまして、それに伴いまして、申し訳ないんですけども、また9万6,000円の増額の補正をお願いさせていただくということの中で、何回も何回もこういうことで補正をお願いさせてもろって申し訳ないんですけども、ご理解のほうよろしくお願いさせていただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） よろしいですか。

他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第11号の質疑を終わります。

---

### ◎議案第12号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第12号 令和元年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般及び議案書の45ページ、第2表 繰越明許費、46ページ、

第3表 地方債補正も併せてお願いをいたします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 質疑される方がないので、これで議案第12号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第13号の質疑

○議長(北岡 泰) 続きまして、議案第13号 令和元年度明和町介護保険特別会計補正予算(第4号)の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般でお願いいたします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 質疑される方がないので、これで議案第13号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第14号の質疑

○議長(北岡 泰) 続きまして、議案第14号 令和元年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般でお願いいたします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第14号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第15号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第15号 令和元年度明和町水道事業会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

質疑は収入支出全般でお願いいたします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第15号の質疑を終わります。

以上で、一括上程した各議案の質疑を終わります。

---

#### ◎各議案の討論

○議長（北岡 泰） これから討論を行います。

討論は、一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にした上で、討論されるようお願いいたします。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

す。

---

### ◎議案第 8 号の採決

○議長（北岡 泰） これから、一括上程した各議案の採決を行います。

まず、議案第 8 号 令和元年度明和町一般会計補正予算（第 6 号）を採決いたします。

議案第 8 号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第 8 号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第 9 号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第 9 号 令和元年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第 4 号）を採決いたします。

議案第 9 号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第 9 号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第10号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第10号 令和元年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

議案第10号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第11号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第11号 令和元年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

議案第11号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第12号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第12号 令和元年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

議案第12号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第13号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第13号 令和元年度明和町介護保険特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

議案第13号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第14号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第14号 令和元年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

議案第14号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第15号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第15号 令和元年度明和町水道事業会計  
補正予算（第3号）を採決いたします。

議案第15号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

以上で、一括上程した議案の採決を終わります。

---

#### ◎議案第16号～議案第25号の一括上程

○議長（北岡 泰） お諮りいたします。

日程第3 議案第16号から日程第12 議案第25号までを一括上程し、議題と  
したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) ご異議なしと認めます。

したがって、

日程第3 議案第16号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する  
条例の一部を改正する条例

日程第4 議案第17号 令和2年度明和町一般会計予算

日程第5 議案第18号 令和2年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算

日程第6 議案第19号 令和2年度明和町国民健康保険特別会計予算

日程第7 議案第20号 令和2年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計  
予算

日程第8 議案第21号 令和2年度明和町農業集落排水事業特別会計予算

日程第9 議案第22号 令和2年度明和町公共下水道事業特別会計予算

日程第10 議案第23号 令和2年度明和町介護保険特別会計予算

日程第11 議案第24号 令和2年度明和町後期高齢者医療特別会計予算

日程第12 議案第25号 令和2年度明和町水道事業会計予算

を一括上程し議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(世古口 哲哉) 改めましておはようございます。

令和2年第1回明和町議会定例会に当たり、令和2年度の行政運営に対する私の施政方針について申し述べますので、議員の皆様並びに町民の皆様からのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

昨年は台風や集中豪雨が各地で発生し、大きな災害をもたらしました。特に千葉県では9月8日から9日に襲来した台風15号により、長期間にわたり停電が発生いたしました。また、10月12日には台風19号が伊豆半島に上陸した後、関東から福島県にかけて縦断いたしました。この台風では大雨による河川の氾濫が各地で発生し、床上浸水などによる被害が相次ぎました。改めて台風など



自然災害に対する事前の備えが重要であると認識をした1年でした。

また、東日本大震災から9年が経過しようとしています。その後も各地で大きな地震が相次いでいます。このような震災の教訓を生かし、災害に強い明和町をつくり上げることこそが我々の使命であり、今後も防災・減災対策に積極的に取り組んでいかなければなりません。

さて、国においては、引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、「人づくり革命」と「働き方改革」のための対策を推進しつつ、全世代型社会保障の構築に向け、社会保障成全般にわたる持続可能な改革を進めるとしています。そして、財政健全化に向けては、新経済・財政再生計画に沿って着実に取り組みを進め、2025年度の国・地方を合わせた基礎的財政収支（プライマリーバランス）の黒字化を目指すとしています。

このような中、明和町に暮らす皆様が未来に明るい展望を持つためにも、地域の実態に即した積極的な政策を展開していくことが急務となっています。

多くの町民の皆様のご支援を賜り、第18代明和町長として町政を担わせていただくこととなり、昨年の3月に初めての所信を申し述べ、私にとりまして1期目最初の1年間、時間を惜しむことなく誠心誠意まちづくりに取り組んでまいりました。

私は、公約として明和町の輝く未来を創造するために、

「人や産業に活力があるまちづくり」

「繋がり（絆）を活かすまちづくり」

「英知を活用するまちづくり」

の3つの柱と16項目の政策を掲げております。

昨年は、1つ目の人や産業に活力があるまちづくりとして、未就学児の医療費の窓口無料化や、幼児教育・保育所施設を担当する看護師、小中学校を担当するスクールソーシャルワーカーの配置を行いました。

「健康相談・健康教育」や「おとな元気教室」の充実、また、健康づくりポイントの実施や生活習慣病予防対策等に取り組みました。国体ソフトボール競

技の成功に向けた取組も推進しました。

2つ目の繋がり（絆）を活かすまちづくりとして、中学生対象の夜間塾「明和学びの里」の充実や、学校を支援するボランティアの確保・育成に取り組みました。

住民協働のまちづくりを推進していくために、町民の皆様からの意見などを聞く場や、機会を設けました。

民間の資金や経営手法・技術力を活用した公共施設などの整備手法の採用を検討しました。

3つ目の英知を活用するまちづくりとして、歳入を増やす新たな施策などを検討し、財源確保に努めました。特にふるさと納税については、返礼品の出品数の増加などにご協力をいただいた結果、過去最高の額をご寄附いただいたところであり、深く感謝しています。

小学校区の再編については、検討委員会からの答申を受け、地域の皆様の意見をお聞きする機会を持ちました。

観光業を営む民間などの英知をより一層活用できるような取組を検討し、斎宮跡を初めとする観光施策の取組を行いました。

町の行政運営を国・県の情勢などを的確に捉え、先端技術の活用も含めて、積極的、効率的に行っていくため、そして町民サービス等を効果的に進めていくことを目的として、組織機構の再編を行うことといたしました。

そのほかにも「勇気・元気・本気でALL明和のまちづくり」に向け、鋭意取組を行っていますが、このようにまちづくりを進めることができるのも議員の皆様、そして町民の皆様の絶大なるご協力とご支援のたまものであり、衷心よりお礼と感謝を申し上げます。

なお、公約の中で財政健全化に向けての取組についても述べておりますが、令和元年6月に提示させていただいた財政シミュレーションでは、このままの状況で推移すると、令和5年度には赤字決算に至るとの見通しとなったところです。

また、一般会計における実質単年度収支額が、平成24年度以降（平成27年度を除く）赤字となり、極めて厳しい財政運営となっています。

このような中、財政健全化に向けて、新たな財源の確保、事業の集約化や縮小、取捨選択あるいは公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の統廃合、長寿命化などに厳しい姿勢で取り組む必要があります。

令和2年度は、いよいよ小学校区再編の議論に入っていきます。引き続き町民の皆様の貴重なご意見等をお聞きしながら進めてまいりたいと考えていますので、ご理解のほど何とぞよろしく願いいたします。

また、令和3年度から展開される第6次総合計画の策定を行うに当たって、行財政改革ワーキング会議において、総合計画との整合性を図りながら諸課題の解決に向け、財政健全化プランなどを作成いたします。新しい組織機構の下、町長としての職務の重責を十分認識し、たくさんの町民の皆様から頂きました町政に対する期待や要望、そしてご意見に対しまして真摯に耳を傾け、引き続き町の発展のためにスピード感を持って、誠心誠意努力する所存でございます。

令和2年度予算の概要は、一般会計で84億6,300万円、前年度比7,500万円、率にして0.9%の増となりました。

なお、本年度はふるさと寄附基金への純利益の積立てを当初予算に計上していますが、これを除くと82億9,300万円となり、対前年度比9,500万円、率にして1.1%の減となります。

歳出予算性質別経費の主な内容は、人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費が40億9,367万1,000円で、前年度比3億7,979万6,000円、率にして10.2%の増となり、予算総額に占める割合は48.4%となりました。これは会計年度任用職員制度に伴い、これまで物件費となっていた臨時職員賃金が報酬及び給料として人件費での計上となったことにより、人件費が前年度比2億8,393万6,000円、率にして18.3%の増となったこと、また公債費についても津波避難タワー建設などに係る起債償還により、前年度比6,251万円、率にして7.8%の増となったこと、そして扶助費についても前年度比3,335万円、率にし

て2.4%の増となったことによります。

次に、投資的経費は3億5,245万3,000円となりました。これは主に昨年度は津波避難タワーの建設費の計上があったためで、前年度比5億153万5,000円、率にして58.7%と大幅な減となっています。

なお、特に町民サービスも含めた町単独事業において、引き続き一時的な凍結や縮減を行いました。より一層厳しさを増す財政状況を考慮した新年度予算となりましたが、町民の皆様には将来を見据えた予算編成についてご理解とご協力をお願いいたします。

一方、これらに対する歳入は、町税では25億4,028万3,000円を見込み、前年度比2.0%の増となりました。

地方交付税は、国の地方財政計画及び前年度実績から20億3,000万円で、前年比4.1%の増を見込みました。

国庫支出金は、主に津波避難タワー建設事業費補助などの減により8億2,139万8,000円で、前年度比19.8%の減、県支出金は6億2,712万9,000円で、前年度比8.3%の減となりました。

寄附金は、ふるさと寄附の見込み額により5億51万2,000円を計上し、前年度比149.4%の増となりました。

繰入金は、一般財政調整基金からの繰り入れを行わなかったものの、ふるさと寄附基金からの繰り入れにより3億5,604万8,000円で、前年度比98.3%の増となりました。

町債は、国の地方財政計画による臨時財政対策債を2億8,700万円計上いたしましたが、津波避難タワー建設事業費などの減により4億6,830万円で、前年度比29.7%の減となりました。

そして、これらの歳入不足分に係る繰越金は、前年度同額の3億円を計上しました。

以上が一般会計予算の概要でございます。

次に、7つの特別会計を合わせた総額は70億5,340万円で、前年度比2億

1,340万円、率にして3.1%の増となりました。

これは斎宮跡保存事業特別会計で、歴史的風致維持向上計画推進費の増、国民健康保険特別会計では、人件費等、事務経費を計上したことによる増、農業集落排水事業特別会計及び公共下水道事業特別会計では、維持管理費の増、介護保険特別会計では、介護サービス給付費の増、後期高齢者医療特別会計では、広域連合への負担金の増によるものです。

また、企業会計の上水道事業は7億4,110万円で、前年度比17.6%の減となりました。これは資本的支出において南部水源地の改修工事費等が減となったことが主な要因です。

これら令和2年度の一般会計、特別会計、企業会計の9つの会計の総予算額は162億5,750万円で、前年度比1億3,000万円、率にして0.8%の増となりました。

それでは、令和2年度予算の主な施策・事業につきまして、総合計画の7つの大綱に沿ってご説明申し上げます。

#### 1. とともに支えあう地域福祉と健康のまちづくり

社会福祉総務費では、福祉医療費助成事業として、障がい者医療費、子ども医療費、一人親家庭等医療費や重度心身障がい者・高齢者タクシー助成金を計上しています。また、社会福祉協議会への明和の里施設運営管理に係る指定管理業務委託料や専門職員設置補助金などを計上いたしました

障がい者福祉費では、自立支援医療給付金や介護給付費、地域生活支援事業費などを計上しています。また、障がい者生活支援センターの相談業務に係る相談員の人件費等を社会福祉協議会への負担金や児童発達支援費として多気郡3町で令和3年4月に開設予定の児童発達支援センターの開設費を負担金として計上しています。

高齢者福祉費では、高齢者の方に安心して生活していただくための緊急通報システム業務委託料のほか、老人クラブへの活動補助金、シルバー人材センターの運営補助金、宮川福祉施設組合が管理する施設の修繕に係る負担金、高齢

者相談支援として介護予防地域支援事業委託料や老人ホーム等入所措置費などを計上しています。

児童福祉総務費では、児童手当のほか、子ども家庭支援ネットワーク（MC ネット）事業の関連予算を計上しています。

子ども支援対策費では、放課後児童クラブの運営委託料や放課後子ども教室推進事業のほか、地域子育て支援拠点事業に係る予算等を計上しています。

児童保育費では、町立の保育所2園と認定こども園の運営費のほか、町内の私立認定こども園と私立小規模保育所及び町外の私立認定こども園への施設型給付費に係る予算、臨時看護師の配置に係る予算を計上しています。

また、昨年に引き続きみょうじょうこども園の外壁塗装工事費を計上しています。

保健衛生費では、救急医療や休日・夜間応急診療などの地域医療体制の関連予算を計上しています。

成人保健対策推進費では、健康増進法に基づき疾病の早期発見早期治療に結びつけるための健康診査や各種がん検診、予防接種委託料や健康教室などの予算や風疹の感染拡大防止対策に係る予算を計上しています。

母子衛生費では、乳幼児や児童等を対象とした予防接種事業、また、妊産婦の健康保持推進のための妊婦・産婦の健診や妊婦歯科健診などの各種健診、そして、歯科保健事業や精神保健事業、特定不妊治療費助成事業などに係る予算を計上しています。

下水処理費では、松阪地区広域衛生組合の施設改修工事等に係る負担金、合併処理浄化槽設置整備事業補助金を計上しています。

国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計では、事業運営の健全化を図るため各種の事業予算を計上しています。

なお、介護保険特別会計において第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定に係る予算を計上しています。

## 2. 人権を尊重する思いやりのあるまちづくり

人権対策費では、人権意識の普及と向上を図るため実施している講演会や講座等の予算を計上しています。また、男女共同参画の意識向上のための啓発事業についても関係団体と連携して実施します。

人権センター費では、全ての町民の人権が尊重される「明るく住みよい明和町」の実現を目指し、地域福祉の向上や人権啓発、住民交流の拠点として、地域ふれあい事業や交流事業、各種講座、講演会、体験教室、自主サークル活動等の運営や生活相談業務のための予算を計上しています。

### 3. 安全で人に優しい環境のまちづくり

災害対策費では、近年の異常気象に伴う台風や集中豪雨などの自然災害等の対策に要するための予算や、ドローン導入に係る予算を計上しています。

また、防災行政無線屋外拡声子局の修繕経費と避難所表示看板の設置工事費のほか、木造住宅耐震補強とブロック塀等除去改修に係る補助金を計上しています。

消防施設費では、消防力の向上のため、小型動力ポンプ付積載車の購入や消防団員の技術向上のための操法訓練実施等に係る予算を計上しています。また、松阪地区広域消防組合負担金では、新たに高規格救急車両の買換えや明和消防署職員の増員に係る負担金を計上しています。

交通安全対策費では、交通安全施設の整備として、クロスマーク路面表示や減速帯の施工、道路反射鏡の設置工事費などを計上するとともに、交通安全意識を高めるため、高齢者や子どもなどを対象とした交通安全教室を開催するための予算を計上しています。

防犯対策費では、犯罪抑止等のため取り組んでいる防犯灯について、自治会が設置する防犯灯も含め、町内の防犯灯のLED化を引き続き推進してまいります。また、斎宮駅・明星駅に防犯カメラ設置を行うための予算を計上しています。

自治振興費では、集会所建設事業補助、地域振興費では、社会問題となっている空き家等対策に向け、空家対策支援事業による除却や活用に向けた予算を

計上しています。また、消費者被害を防止するため、引き続き消費生活相談業務や啓発活動に取り組みます。

環境衛生費では、不法投棄防止対策に係る予算を計上するとともに、ごみ減量化を進める再生資源集団回収奨励金や生ごみ処理機等の購入補助金のほか、空き缶ゼロ運動の実施など、引き続き環境共生型の地域づくりを支援していきます。

伊勢広域環境組合の新しい焼却施設建設のための負担金についても引き続き計上しています。

公害対策費では、環境現況調査や悪臭規制を行うための測定分析や、環境センターの水質検査業務に係る委託料を計上しています。

清掃費では、パッカー車の買換えに係る予算を計上しています。

下水処理費では、合理化事業計画策定に係る予算を計上しています。

#### 4. 地域を支える活力のあるまちづくり

農業総務費では、イノシシ等の有害鳥獣駆除対策に係る予算、松くい虫防除事業で地上散布の委託料、鎮守の森プロジェクトに係る造成工事費などを計上しています。

農業振興費では、地域農業振興を図るため水田土地利用活性化支援助成金や、経営所得安定対策として新規就農者総合支援費補助金を計上しています。

農地費では、排水路整備により農業基盤の整備と維持管理に努めるほか、農作業の生産性の向上と水資源の有効活用を図るため、県営パイプライン事業を推進します。農村地域の防災減災対策として、ため池の詳細調査委託料、多面的機能活動組織支払交付金、新たに農村地域防災減災事業として排水機場機能診断委託料などを計上しています。また、斎宮きららの森の維持管理に係る予算を計上しています。

水産業費では、水産振興対策事業補助を計上しています。

漁港費では、水産物供給基盤機能保全事業として、伊勢市施工工事に係る大淀漁港機能保全事業負担金を計上しています。



商工業振興費では、町内事業者の育成と産業の振興及び発展を図るため、小規模事業者経営改善資金等利子補給金交付要綱に基づく、小規模事業者等への利子補給及び保証料補助や事業所設置奨励金を計上しています。

6次産業化振興費では、地域資源を活用した新たな産業の創出のため、機械設備や商品の開発への支援を行います。

観光費では、観光基本計画に基づく観光施策を推進するため、観光振興計画に係るアンケート調査を行うとともに、啓発に係る予算や各種関係団体への補助金及び負担金等を計上しています。

#### 5. 快適で機能的なまちづくり

地域振興費では、多くの住民が利用できる地域公共交通の維持確保のため、自主運行バス事業の委託料や伊勢市おかげバスへの乗車に係る負担金を計上しています。

地籍調査費では、引き続き有爾中地区の事業進捗を図るための予算を計上しています。

道路橋梁維持費では、適正な道路維持管理のための道路台帳整備や公共物境界明示管理のためのデータベース整理にかかる予算、幹線・一般道路の維持補修工事に係る予算、公共施設等適正管理推進事業で、町道の長寿命化のための舗装・側溝の補修工事に係る予算等を計上しています。

道路新設改良費では、自治会要望に基づく幹線道路の整備工事や町道の改良工事費、社会資本整備総合交付金事業を活用した道路施設の老朽化対策や防災・減災対策、通学路の危険箇所対策等に係る工事費、道路防災事業に係る設計委託料を計上しています。

下水道費では、農業集落排水事業特別会計及び公共下水道事業特別会計への繰出金を計上しています。

農業集落排水事業特別会計では、処理場や真空ステーションなどの施設の維持管理業務等により、区域内の各家庭から流れる汚水を適正に処理し、公共用水域の水質保全に努めます。

公共下水道事業特別会計では、明和浄化センターの維持管理費、宮川流域関連公共下水道事業の事業進捗のための予算を計上するとともに、将来の事業推進のために経営戦略策定業務委託料や企業会計への移行に向けた委託料を計上しています。

上水道事業については、安全で安定的な水の供給を円滑に行うため、各種事業を計画的かつ効率的に実施します。なお、老朽化した北部第1水源地発電機取替工事など、施設の適正な維持管理に努めます。また将来の事業推進のためにアセットマネジメント検討業務委託料を計上しています。

#### 6. 未来を築く豊かな人間性と文化を創造するまちづくり

教育委員会関係では、「明和町教育行政大綱」に基づき、学校、家庭、地域において「知・徳・体」をバランスよく育成することを目指して、各種施策を推進するための予算を計上しています。

学校運営費では、英語教科導入に対応するため、外国語指導助手（ALT）3名の予算、小中学校における学力補充等を行う非常勤講師に係る予算、学校支援地域本部事業に係る予算、地域未来塾事業の運営のための予算、不登校児童生徒の対応、問題行動などに対応するスクールソーシャルワーカー配置に係る予算等を計上しています。

学校管理費では、各学校全般における施設の維持管理に関連する予算を計上するとともに、情報教育施設管理費で、プログラミング教育支援業務委託料を計上しています。

公民館費、ふるさと会館費、体育施設費では、各施設の管理運営に係る予算を計上し、利用者の意見を反映した運営に努めます。なお、ふるさと会館費では、空調設備改修に係る予算や、令和2年度から5年間となる施設運営管理に係る指定管理業務委託料を計上しています。

保健体育総務費では、生涯スポーツ振興事業の委託料のほか、令和3年に三重県で開催される第76回国民体育大会三重とわか大会に向け、プレ大会として成年女子ソフトボール大会に係る予算等について実行委員会への交付金を計

上しています。

文化財保存活用費では、開発に伴う一般文化財発掘調査受託工事費や齋宮跡保存事業特別会計への繰出金を計上しています。

齋宮跡保存事業特別会計では、保存活用費として齋宮跡の公有化に係る土地購入費や、第1期計画の最終年度となる歴史的風致維持向上計画推進費として史跡公園整備など事業推進に係る関連予算、そして、日本遺産活用推進費や無形文化財の保存記録に向けた文化遺産総合活用推進事業費を計上しています。

なお、令和2年度から5年間となる、いつきのみや歴史体験館及びいつきのみや地域交流センター施設運営管理に係る指定管理業務委託料を計上しています。

#### 7. 協働で築くあたたかいまちづくり

令和2年度が最終年度となる「第5次明和町総合計画」における、基本構想で定めたまちの将来像である「歴史・文化と自然が輝き、快適でこころ豊かな「和」のまち明和」の達成に向けて取り組みます。

地方創生事業は、「明和町総合戦略」に基づき、地域未来投資促進法による地域資源活用事業として位置づけ、地方創生推進交付金を活用した事業を引き続き実施します。また、地方創生交付金事業の一環として、一般社団法人明和観光商社を立ち上げましたが、新たに戦力となる地域おこし協力隊のメンバーとともに、引き続き明和町の特長・地域資源を活用した産業観光トータルプロジェクトに取り組むための予算を計上しています。

新たにデジタル専門の地域おこし企業人の招聘や広域観光拠点形成に向け、基盤整備のための官民連携調査委託料を計上しています。

なお、コンビニエンスストアにおいて町税等を納付いただけるように納税環境の整備に係る予算を計上しています。

ふるさと寄附については、全国各地からたくさんの皆様にご協力をいただいております。引き続き関連予算を計上し、さらなる寄附の拡大を図ります。

また、令和3年度から展開する第6次明和町総合計画の策定に合わせ、国土

強靱化計画に係る予算を計上しています。

次に、明許繰越に係る事業につきましては、一般会計では、一般廃棄物処理基本計画（汚水排水改定業務委託）、一般廃棄物処理本計画（生活排水改定業務委託）、農村地域防災減災事業（斎宮調整池ハザードマップ作成）、緊急自然災害防止対策事業、農村地域防災減災事業（排水機場機能診断業務）、水産物供給基盤機能保全事業、上御糸・下御糸小学校体育館天井改修事業、明和中学校旧校舎解体及びグラウンド整備事業、総合グラウンド整備事業、また、特別会計では、斎宮跡保存事業特別会計で歴史的風致維持向上計画推進事業、公共下水道事業特別会計で施設建設事業、宮川流域関連公共下水道事業工事請負費などを繰越事業として、令和2年度に予算執行することとしています。

以上が予算の詳細です。

令和2年度の国の予算は、新経済・財政再生計画で位置づけられた、社会保障改革を軸とする基盤強化期間の初年度となる予算であり、同計画に基づき、歳出改革に着実に取り組む。また、予算編成に当たっては、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、引き続き、歳出全般にわたり聖域なき徹底した見直しを推進する。地方においても、国の取組と基調を合わせ徹底した見直しを進めるとしております。

このような中、町におきましては、税収等の自主財源の増加は不透明であり、医療、介護、福祉などの社会保障関係経費や公債費、人件費といった、いわゆる義務的経費の増加により、公共施設の整備等に十分に対応できる財源確保が難しく、財政状況が一層厳しさを増す中で、これまでにない厳しい予算編成となりました。

今後はさらなる行財政改革を推進するとともに、新たな財源の確保と事業の集約化や縮小、取捨選択あるいは公共施設の統廃合などに厳しい姿勢で取り組む必要があると受け止めています。

また、防災対策、子ども・子育て支援、高齢者対策、産業及び斎宮跡を初めとした観光の振興、そして公共施設等の整備・運営に民間の資金や創意工夫を

活用することにより、効率的かつ効果的であって良好な公共サービスを実現するため、公共施設等運営権制度の積極的導入や公共施設の維持更新・集約化等への多様なPPP/PFI手法の導入等の促進、国が推進するSociety 5.0時代に向けた、IoT、AIを活用した自治体行政の先進的な次世代型行政サービスの取組、耐用年数が迫っている大淀小学校や津波浸水区域内にある小学校の再編、新耐震基準を満たしていない役場庁舎の移転など急がなければならない課題が山積していますが、子どもたちが未来に向け、夢と希望が持てる、また、町民の皆様が安心して日々の暮らしが営めるよう、町職員ともども頑張っていますので、町民の皆様、議会の皆様には、より一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。

なお、予算の詳細につきましては、別冊で当初予算編成資料を配付させていただきますので、御覧いただきたいと思っております。

次に、一括上程されました予算以外の議案について、その提案理由の説明を申し上げます。

議案第16号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和元年8月の人事院勧告に基づき、町長、副町長及び教育長の期末手当について、所要の改正をお願いするとともに、社会的経済的諸情勢に鑑み、町長、副町長及び教育長の給料について、所要の改正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

議事整理のため暫時休憩いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

45分まで。

(午前 10時 35分)

---

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10時 45分)

---

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑につきましては、この後、予算特別委員会を設置し、詳細な審査をしていただく予定でございますので、質疑は一括上程した全議案について、町長の説明の範囲を対象に行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

---

#### ◎予算特別委員会への付託

○議長（北岡 泰） お諮りします。

一括上程した各議案について、先日ご協議いただきましたように、13人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、さらに詳細な

審査をお願いしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) ご異議なしと認めます。

したがって、13人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

---

○議長(北岡 泰) 委員名簿を配布する間、暫時休憩をいたします。

(午前 10時 46分)

---

○議長(北岡 泰) 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10時 48分)

---

#### ◎予算特別委員会の委員の選任

○議長(北岡 泰) お諮りします。

ただいま設置されました、予算特別委員会の委員の選任につきましては、先日ご協議いただきましたものに基づき、委員会条例第6条第4項の規定によって、お手元にお配りした名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

したがって、予算特別委員会の委員は、お手元にお配りした名簿のとおり、選任することに決定いたしました。

---

◎予算特別委員会正副委員長の選任

○議長（北岡 泰） ただいま決定しました、予算特別委員会の正副委員長の選任につきましては、慣例によりまして、総務産業常任委員会の正副委員長を選任することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

したがって、

予算特別委員長に 伊 豆 千夜子 議員

副委員長に 高 橋 浩 司 議員

を選任することに決定をいたしました。

なお、予算特別委員会は、3月12日、13日、16日のそれぞれ午前9時から開催をいたします。

---

◎議案第26号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第13 議案第26号 令和元年度管工－4 宮川流域関連公共下水道事業 管路施設工事27工区請負契約を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。



町長。

○町長（世古口 哲哉） ただいま上程されました議案第26号 令和元年度管工－4 宮川流域関連公共下水道事業 管路施設工事27工区請負契約につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、3月2日に執行いたしました一般競争入札により、落札した業者と請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細の説明を求めます。

総務課長。

○教育総務課長（西尾 仁志） それでは、議案第26号 令和元年度管工－4 宮川流域関連公共下水道事業 管路施設工事27工区請負契約の詳細説明を申し上げます。

本日お配りをさせていただきました追加議案書の2ページを御覧ください。

契約の目的は、令和元年度管工－4 宮川流域関連公共下水道事業 管路施設工事27工区でございます。

契約の方法は、一般競争入札です。

契約金額は、1億1,110万円、うち消費税が1,010万円でございます。

契約の相手方は、三重県多気郡明和町大字行部597番地5、株式会社土屋建設、代表取締役 土屋忠でございます。

それでは、資料の1－4－1を御覧ください。本日お配りをさせていただいているものでございます。

工事の名称は記載のとおりでございます。

入札の日時は、令和2年3月2日、午後2時でございます。

入札の結果は下の表のとおり、4社による一般競争入札の結果、株式会社土屋建設が1億100万円で落札いたしました。

次のページを御覧ください。

請負金額は、消費税を含めて1億1,110万円でございます。

設計金額は、消費税抜きが1億1,899万1,400円、消費税抜きが1億817万4,000円でございます。予定価格は設計金額と同額でございます。最低制限価格は消費税含むが9,519万2,900円、消費税抜きが8,653万9,000円でございます。

落札業者は記載のとおりです。

工期は、契約の日から令和2年3月31日限り。

工事場所は、明和町大字明星地内でございます。

工事の概要につきましては、上下水道課長から説明をいたします。

○議長（北岡 泰） 続きまして、上下水道課長。

○上下水道課長（堀 真） 続きまして、令和元年度管工－4 宮川流域関連公共下水道の工事内容につきまして、詳細をご説明させていただきます。

追加議案資料の10－2－1をご参照していただきたいと思っております。

今回発注させていただきます箇所は、県道伊勢小俣松阪線、旧参宮街道の明星集会所より松阪側に186.7m間の管路の敷設をさせていただくものでございます。

埋設深が3.7mでありますので、推進工法ということで、φ300のヒューム管を埋設させていただきます。この工事で明星側に流す管路と上の側に流す管路の分水嶺でございます明星のコミセンまで管路の接続ができることとなります。

また、管路が深いため、サービス管といたしまして81.63mの分につきまして、サービス管の敷設を考えさせていただいております。

なお、この81.63mでございますが、入札差金をもちまして、このサービス管の敷設を延長させていただきたいと考えている次第でございます。

なお、今総務課長から申しましたように、工期は令和2年の3月31日とさせていただいておりますが、先ほど繰り越しをお認めいただきましたので、令和

2年11月末までと工期延期のほうをさせていただきたいという次第でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第26号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第26号 令和元年度管工－4 宮川流域関連公共下水道事業 管路施設工事27工区請負契約を採決いたします。

議案第26号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第26号は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第27号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第14 議案第27号 令和元年度教総－45 明和中学校旧校舎解体工事請負契約を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（世古口 哲哉） ただいま上程されました、議案第27号 令和元年度教総－45 明和中学校旧校舎解体工事請負契約につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、3月2日に執行いたしました一般競争入札により、落札した業者と請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（浅尾 恵次） それでは、議案第27号 令和元年度教総－45 明和中学校旧校舎解体工事請負契約の詳細説明を申し上げます。

追加議案書の4ページを御覧ください。

契約の目的は、令和元年度教総－45 明和中学校旧校舎解体工事でございます。

契約の方法は、一般競争入札です。

契約金額は、1億4,297万8,000円、うち消費税が1,299万8,000円でございます。

契約の相手方は、三重県多気郡明和町大字明星2786番地1、株式会社明の星建想、代表取締役 宮本渉でございます。

それでは、資料の1－4－3を御覧ください。

工事の名称は記載のとおりでございます。

入札の日時は、令和2年3月2日、午後2時30分でございます。

入札の結果は、下の表のとおり、5社による一般競争入札の結果、株式会社明の星建想が1億2,980万円で落札いたしました。

次のページを御覧ください。

請負金額は、消費税を含めて1億4,297万8,000円でございます。

設計金額は、消費税含むが1億7,062万9,800円、消費税抜きが1億5,511万8,000円でございます。予定価格は設計金額と同額でございます。最低制限価格は、消費税含むが1億3,650万3,400円、消費税抜きが1億2,409万4,000円でございます。

落札業者は記載のとおりです。

工期は、契約の日から令和2年3月31日限り。

工事場所は、明和町大字坂本地内でございます。

工事の概要につきましては、教育総務課長から説明をいたします。

○議長（北岡 泰） 続きまして、教育総務課長。

○教育総務課長（西尾 仁志） 議案第27号 教総－45 明和中学校旧校舎解体工事請負契約の詳細説明を申し上げます。

この工事につきましては、国の学校施設環境改善交付金の内示が12月にあったことにより、今年度の1月の補正予算でお認めをいただきまして、令和2年度に繰り越しをさせていただくものでございます。

工事の内容につきましては、中学校旧校舎の解体撤去となります。

では、追加資料の12-1-1を御覧ください。

この図面の北側に赤で囲った部分が解体することとなる旧校舎や自転車置場となっております。この工事の概要といたしましては、旧校舎の鉄筋コンクリート造り部分で、5,711㎡、鉄骨造りで1,161㎡、その他部分といたしまして12.7㎡の合計6,890㎡解体面積でございます。この解体する旧校舎に南北西方向には近接した状態では住宅は建っておりませんが、東側には道路を挟んで住宅が並んで建っておりますので、破壊音や粉じんに十分に気をつけるよう、落札業者と綿密な打合せに臨みたい所存です。ご審議の上、お認めいただきま

すようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

乾議員。

○12番（乾 健郎） ただいま教育総務課長から説明いただきましたけれども、本当にこれ、近隣に住宅もありますので、防音、防じん、それから工事時間、それから中学生への配慮に十分気をつけていただかなければいけないと思うんですけれども、その辺のもう少し詳細を教えてくださいとはできませんでしょうか。

○議長（北岡 泰） 教育総務課長。

○教育総務課長（西尾 仁志） 今おっしゃられた防音や防じん、また特に中学生への行き帰りの配慮とか、時間につきましても、これにつきましては、お認めいただきましたら、早速落札業者と綿密な打合せをしっかりと持ちたいと思います。

以上でございます。

○議長（北岡 泰） 乾議員。

○12番（乾 健郎） 今教育課がどのようにしたいという希望はないんですか。

○議長（北岡 泰） 教育総務課長。

○教育総務課長（西尾 仁志） 私どもとしましては、一応この設計もございまして、その設計業者とも打ち合わせた上で、こういったところに気をつけなければならないといったことで、もう今おっしゃられた音とか粉じんとか、そういった時間の配慮とか、そこら辺全て私どももこうしたいというか、周りにも子どもたちにも配慮したいという部分がございますので、それを全て業者さんと打合せを行いたいと考えております。

○議長（北岡 泰） よろしいですか。

○12番（乾 健郎） いいですわ。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) ありがとうございます。

質疑される方がないので、これで議案第27号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第27号 令和元年度教総－45 明和中学校旧校舎解体工事請負契約を採決いたします。

議案第27号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長(北岡 泰) ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第27号は、原案のとおり可決いたしました。

---

### ◎散会の宣告

○議長(北岡 泰) これをもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

ご協力、誠にありがとうございました。

(午前 11時 00分)